

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
1	1	市民センター	30平方メートル未満	1時間	100	150	・左記は午前9時～午後5時（改正前は午前9時～午後6時）における基本 額であり、午後5時～午後9時（改正前は午後6時～午後10時）は1.2倍と します。 ・加算額について、設備器具の利用単位を「1回（4時間以内）」から「1 時間」とし、以下のとおり改定します。 放送装置（設置型） 1 式 800円→200円 放送装置（簡易型） 1 式 100円→30円 舞台照明器具 1 台 200円→50円 ピアノ 1 式 1,000円→250円 映像器具 1 式 200円→50円 持込電気器具（1キロワット未満） 100円→30円 持込電気器具（1キロワット以上） 300円→80円 風炉又は炉 100円→30円 厨房設備 1 式 500円→130円	協働のまちづくり 推進室 0595-63-7484
	2	市民センター	30平方メートル以上50平方メートル 未満	1時間	200	250		
	3	市民センター	50平方メートル以上100平方メー トル未満	1時間	300	450		
	4	市民センター	100平方メートル以上150平方メー トル未満	1時間	500	750		
	5	市民センター	150平方メートル以上200平方メー トル未満	1時間	600	900		
	6	市民センター	200平方メートル以上300平方メー トル未満	1時間	1,000	1,500		
	7	市民センター	300平方メートル以上400平方メー トル未満	1時間	1,500	2,000		
2	8	一ノ井老人福祉センター	集会室	1時間	200	300	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 200円→300円（左記内容） 午後6時～午後10時 240円→360円	人権・男女共同参画 推進室 0595-63-7523
3	9	斎場	小動物（30kg以上、収骨なし）	1匹	7,500	11,200	・市外の者が利用する場合 37,500円→56,000円	環境対策室 0595-63-7492
	10	斎場	小動物（30kg以上、収骨あり）	1匹	15,000	22,500	・市外の者が利用する場合 75,000円→112,500円	
	11	斎場	小動物（10kg以上30kg未満、収骨な し）	1匹	4,500	6,700	・市外の者が利用する場合 22,500円→33,500円	
	12	斎場	小動物（10kg以上30kg未満、収骨あ り）	1匹	9,000	13,500	・市外の者が利用する場合 45,000円→67,500円	
	13	斎場	小動物（10kg未満、収骨なし）	1匹	2,250	3,300	・市外の者が利用する場合 11,250円→16,500円	
	14	斎場	小動物（10kg未満、収骨あり）	1匹	4,500	6,700	・市外の者が利用する場合 22,500円→33,500円	
4	15	国津の杜	くにつふるさと館（研修室）	1時間	400	750	・左記は午前9時～午後5時（改正前は午前9時～午後6時）における基本 利用料金であり、午後5時～午後9時（改正前は午後6時～午後10時）は 1.2倍とします。 ・加算利用料金について、設備器具の利用単位を「1回（4時間以内）」 から「1時間」とし、以下のとおり改定します。 放送装置（簡易型） 一式 100円→30円 厨房設備 一式 500円→130円	農林資源室 0595-63-7625
	16	国津の杜	くにつふるさと館（和室）	1時間	200	250		
	17	国津の杜	くにつふるさと館（調理室）	1時間	200	250		
	18	国津の杜	くにつふるさと館（特産物開発室）	1時間	100	150		

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	19	国津の杜	はぐくみ工房あららぎ(設備利用料金)	-	-	-	・加算利用料金について、設備器具の利用単位を「1回(4時間以内)」から「1時間」とし、以下のとおり改定します。 電動機具 一式 500円→130円 陶芸窯 300円→80円	
5	20	防災センター	防災研修室1	1時間	300	450	・左記は午前9時～午後5時(改正前は午前9時～午後6時)における基本使用料であり、午後5時～午後9時(改正前は午後6時～午後10時)は1.2倍とします。	危機管理室 0595-63-7271
	21	防災センター	防災研修室2	1時間	300	450	・加算使用料について、設備器具の利用単位を「1回(4時間以内)」から「1時間」とし、以下のとおり改定します。	
	22	防災センター	防災研修室3	1時間	500	900	放送装置(設置型)1式 800円→200円 放送装置(簡易型)1式 100円→30円 映像器具 1式 200円→50円	
6	23	青少年センター	ホール(平日)	3時間	8,000	12,000	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～正午 8,000円→12,000円(左記内容) 午後1時～午後5時 12,000円→16,000円 午後6時～午後10時 18,000円→20,000円 全日 35,000円→45,000円	文化生涯学習室 0595-63-7892
	24	青少年センター	ホール(土・日・休日)	3時間	12,000	18,000	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～正午 12,000円→18,000円(左記内容) 午後1時～午後5時 15,000円→24,000円 午後6時～午後10時 23,000円→30,000円 全日 46,000円→68,000円	
	25	青少年センター	舞台のみ利用(平日)	3時間	4,000	6,000	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～正午 4,000円→6,000円(左記内容) 午後1時～午後5時 6,000円→8,000円 午後6時～午後10時 9,000円→10,000円 全日 18,000円→22,500円	
	26	青少年センター	舞台のみ利用(土・日・休日)	3時間	6,000	9,000	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9～正午 6,000円→9,000円(左記内容) 午後1時～午後5時 7,500円→12,000円 午後6時～午後10時 11,500円→15,000円 全日 23,000円→34,000円	

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
7	27	市民テニスコート	テニスコート	1時間	600	800	・中学生以下 300円→400円	市民スポーツ室 0595-63-7100
8	28	市民野球場	野球場	3時間	1,200	1,500	・入場料等を徴収する場合、1日につき、入場料等の金額に応じて以下のとおり改定します。 500円未満 60,000円→75,000円 500円以上1,000円未満 84,000円→100,000円 1,000円以上 120,000円→150,000円	市民スポーツ室 0595-63-7100
9	29	市民陸上競技場	個人利用	3時間	50	150	・中学生以下 20円→70円	市民スポーツ室 0595-63-7100
	30	市民陸上競技場	団体利用	3時間	1,500	1,800	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 スポーツ 1,500円→1,800円 (左記内容) スポーツ以外 3,000円→3,600円 入場料等徴収「有」 スポーツ 30,000円→36,000円 スポーツ以外 150,000円→180,000円	
10	31	薦原公園テニスコート	テニスコート	1時間	400	500	・中学生以下 200円→250円	市民スポーツ室 0595-63-7100
11	32	薦原公園ソフトボール場	ソフトボール場	3時間	800	1,000		市民スポーツ室 0595-63-7100
12	33	つつじが丘公園運動場	個人利用	3時間	50	100	・中学生以下 20円→50円	市民スポーツ室 0595-63-7100
	34	つつじが丘公園運動場	団体利用	3時間	1,000	1,200	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 スポーツ 1,000円→1,200円 (左記内容) スポーツ以外 2,000円→2,400円 入場料等徴収「有」 スポーツ 20,000円→24,000円 スポーツ以外 100,000円→120,000円	
13	35	八幡二号公園運動場	個人利用	3時間	50	100	・中学生以下 20円→50円	市民スポーツ室 0595-63-7100

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	36	八幡二号公園運動場	団体利用	3時間	1,000	1,200	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 スポーツ 1,000円→1,200円 (左記内容) スポーツ以外 2,000円→2,400円 入場料等徴収「有」 スポーツ 20,000円→24,000円 スポーツ以外 100,000円→120,000円	
14	37	ターゲット・バードゴルフ場	個人利用	3時間	100	120	・中学生以下の者が使用する場合には、保護者又は指導者が同伴するものとします。この場合において、当該保護者又は指導者の使用料は、個人利用の使用料を徴収するものとします。	市民スポーツ室 0595-63-7100
	38	ターゲット・バードゴルフ場	団体利用	3時間	2,000	2,400		
15	39	新田ゲートボール場	団体利用	3時間	500	600		市民スポーツ室 0595-63-7100
16	40	市民ホッケー場	団体利用 (全面)	3時間	1,500	1,800		市民スポーツ室 0595-63-7100
	41	市民ホッケー場	団体利用 (半面)	3時間	750	900		
17	42	総合体育館	競技場 (午前9時～正午)	3時間	3,500	4,200	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 アマチュアスポーツ (学校等) 1,750円→2,100円 アマチュアスポーツ (一般) 3,500円→4,200円 (左記内容) アマチュアスポーツ以外 14,000円→16,800円 スポーツ以外 (学校等) 3,500円→4,200円 スポーツ以外 (一般) 7,000円→8,400円 入場料等徴収「有」 アマチュアスポーツ (学校等) 7,000円→8,400円 アマチュアスポーツ (一般) 14,000円→16,800円 スポーツ以外 (学校等) 10,500円→12,600円 スポーツ以外 (一般) 21,000円→25,200円 興行を目的とする場合 105,000円→126,000円 一般公開日の個人利用 中学生以下 50円→70円 高校生以上 一般 120円→150円	市民スポーツ室 0595-63-7100

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	43	総合体育館	競技場 (午後1時～午後5時)	4時間	4,680	5,600	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 アマチュアスポーツ (学校等) 2,340円→2,800円 アマチュアスポーツ (一般) 4,680円→5,600円 (左記内容) アマチュアスポーツ以外 18,720円→22,400円 スポーツ以外 (学校等) 4,680円→5,600円 スポーツ以外 (一般) 9,360円→11,200円 入場料等徴収「有」 アマチュアスポーツ (学校等) 9,360円→11,200円 アマチュアスポーツ (一般) 18,720円→22,400円 スポーツ以外 (学校等) 14,040円→16,800円 スポーツ以外 (一般) 28,080円→33,600円 興行を目的とする場合 140,400円→168,000円 一般公開日の個人利用 中学生以下 50円→70円 高校生以上 一般 120円→150円	
	44	総合体育館	競技場 (午後6時～午後9時)	3時間	4,090	4,800	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 アマチュアスポーツ (学校等) 2,340円→2,400円 アマチュアスポーツ (一般) 4,090円→4,800円 (左記内容) アマチュアスポーツ以外 14,620円→19,200円 スポーツ以外 (学校等) 4,090円→4,800円 スポーツ以外 (一般) 7,600円→9,600円 入場料等徴収「有」 アマチュアスポーツ (学校等) 7,600円→9,600円 アマチュアスポーツ (一般) 14,620円→19,200円 スポーツ以外 (学校等) 11,110円→14,400円 スポーツ以外 (一般) 21,640円→28,800円 興行を目的とする場合 108,220円→144,000円 一般公開日の個人利用 中学生以下 50円→70円 高校生以上 一般 120円→150円	

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	45	総合体育館	競技場 (午前9時～午後5時)	8時間	9,360	10,000	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 アマチュアスポーツ (学校等) 4,680円→5,000円 アマチュアスポーツ (一般) 9,360円→10,000円 (左記内容) アマチュアスポーツ以外 37,440円→40,000円 スポーツ以外 (学校等) 9,360円→10,000円 スポーツ以外 (一般) 18,720円→20,000円 入場料等徴収「有」 アマチュアスポーツ (学校等) 18,720円→20,000円 アマチュアスポーツ (一般) 37,440円→40,000円 スポーツ以外 (学校等) 28,080円→30,000円 スポーツ以外 (一般) 56,160円→60,000円 興行を目的とする場合 280,800円→300,000円	
	46	総合体育館	競技場 (午後1時～午後9時)	8時間	9,940	11,000	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 アマチュアスポーツ (学校等) 5,260円→5,500円 アマチュアスポーツ (一般) 9,940円→11,000円 (左記内容) アマチュアスポーツ以外 38,020円→44,000円 スポーツ以外 (学校等) 9,940円→11,000円 スポーツ以外 (一般) 19,300円→22,000円 入場料等徴収「有」 アマチュアスポーツ (学校等) 19,300円→22,000円 アマチュアスポーツ (一般) 38,020円→44,000円 スポーツ以外 (学校等) 28,660円→33,000円 スポーツ以外 (一般) 56,740円→66,000円 興行を目的とする場合 283,720円→330,000円	

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	47	総合体育館	競技場 (午前9時～午後9時)	12時間	14,620	16,000	・入場料等徴収の有無、利用目的に応じて以下のとおり改定します。 入場料等徴収「無」 アマチュアスポーツ (学校等) 7,600円→8,000円 アマチュアスポーツ (一般) 14,620円→16,000円 (左記内容) アマチュアスポーツ以外 56,740円→64,000円 スポーツ以外 (学校等) 14,620円→16,000円 スポーツ以外 (一般) 28,660円→32,000円 入場料等徴収「有」 アマチュアスポーツ (学校等) 28,660円→32,000円 アマチュアスポーツ (一般) 56,740円→64,000円 スポーツ以外 (学校等) 42,700円→48,000円 スポーツ以外 (一般) 84,820円→96,000円 興行を目的とする場合 424,120円→480,000円	
	48	総合体育館	卓球室 (午前9時～正午)	3時間	150	200		
	49	総合体育館	卓球室 (午後1時～午後5時)	4時間	150	200		
	50	総合体育館	卓球室 (午後6時～午後9時)	3時間	150	200		
18	51	武道交流館いきいき	第1道場 (団体)	1時間	1,000	1,200	・利用目的、時間区分に応じて以下のとおり改定します。 スポーツ 午前9時～午後6時 1,000円→1,200円 (左記内容) 午後6時～午後10時 1,200円→1,500円 スポーツ以外 午前9時～午後6時 3,000円→3,600円 午後6時～午後10時 3,600円→4,500円	市民スポーツ室 0595-63-7100
	52	武道交流館いきいき	第1道場 (個人)	1時間	100	120	・利用目的、時間区分に応じて以下のとおり改定します。 スポーツ 午前9時～午後6時 100円→120円 (左記内容) 午後6時～午後10時 120円→150円 スポーツ以外 午前9時～午後6時 300円→360円 午後6時～午後10時 360円→450円	

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	53	武道交流館いきいき	第2道場 (団体)	1時間	1,000	1,200	・利用目的、時間区分に応じて以下のとおり改定します。 スポーツ 午前9時～午後6時 1,000円→1,200円 (左記内容) 午後6時～午後10時 1,200円→1,500円 スポーツ以外 午前9時～午後6時 3,000円→3,600円 午後6時～午後10時 3,600円→4,500円	
	54	武道交流館いきいき	第2道場 (個人)	1時間	100	120	・利用目的、時間区分に応じて以下のとおり改定します。 スポーツ 午前9時～午後6時 100円→120円 (左記内容) 午後6時～午後10時 120円→150円 スポーツ以外 午前9時～午後6時 300円→360円 午後6時～午後10時 360円→450円	
	55	武道交流館いきいき	弓道場 (団体)	1時間	700	800	・利用目的、時間区分に応じて以下のとおり改定します。 スポーツ 午前9時～午後6時 700円→800円 (左記内容) 午後6時～午後10時 840円→1,000円 スポーツ以外 午前9時～午後6時 2,100円→2,400円 午後6時～午後10時 2,520円→3,000円	
	56	武道交流館いきいき	弓道場 (個人)	1時間	100	120	・利用目的、時間区分に応じて以下のとおり改定します。 スポーツ 午前9時～午後6時 100円→120円 (左記内容) 午後6時～午後10時 120円→150円 スポーツ以外 午前9時～午後6時 300円→360円 午後6時～午後10時 360円→450円	
	57	武道交流館いきいき	多目的ホール (大)	1時間	600	800	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 600円→800円 (左記内容) 午後6時～午後10時 720円→1,000円	

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	58	武道交流館いきいき	多目的ホール (小)	1時間	400	500	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 400円→500円 (左記内容) 午後6時～午後10時 480円→700円	
	59	武道交流館いきいき	市民交流室 (団体)	1時間	700	1,000	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 700円→1,000円 (左記内容) 午後6時～午後10時 840円→1,200円	
	60	武道交流館いきいき	市民交流室 (個人)	1時間	100	120	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 100円→120円 (左記内容) 午後6時～午後10時 120円→150円	
	61	武道交流館いきいき	和室 (1)	1時間	150	200	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 150円→200円 (左記内容) 午後6時～午後10時 180円→240円	
	62	武道交流館いきいき	和室 (2)	1時間	150	200	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 150円→200円 (左記内容) 午後6時～午後10時 180円→240円	
	63	武道交流館いきいき	料理教室	1時間	300	400	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 300円→400円 (左記内容) 午後6時～午後10時 360円→500円	
	64	武道交流館いきいき	工芸室	1時間	300	400	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 300円→400円 (左記内容) 午後6時～午後10時 360円→500円	
	65	武道交流館いきいき	まちづくり活動室	1時間	200	300	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 200円→300円 (左記内容) 午後6時～午後10時 240円→360円	
	66	武道交流館いきいき	会議室1	1時間	200	300	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 200円→300円 (左記内容) 午後6時～午後10時 240円→360円	

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	67	武道交流館いきいき	会議室2	1時間	200	300	・時間区分に応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 200円→300円 (左記内容) 午後6時～午後10時 240円→360円	
	68	武道交流館いきいき	健康トレーニング室 (会員)	12回	3,000	4,000	・会員の同室の利用回数は、2月につき、12回を限度とします。 ・時間区分、利用者にに応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 3,000円→4,000円 (左記内容) 午後6時～午後10時 3,600円→4,800円 中学生以下 午前9時～午後6時 1,500円→2,000円 午後6時～午後10時 1,800円→2,400円	
	69	武道交流館いきいき	健康トレーニング室 (一般)	4時間	300	400	・1回の利用時間は、4時間を限度とします。 ・時間区分、利用者にに応じて以下のとおり改定します。 午前9時～午後6時 300円→400円 (左記内容) 午後6時～午後10時 360円→480円 中学生以下 午前9時～午後6時 150円→200円 午後6時～午後10時 180円→240円	
19	70	総合福祉センター	ふれあいホール (平日)	1時間	1,000	1,500	・左記は午前9時～午後6時における基本額であり、午後6時～午後9時30分は1.2倍とします。 ・市民が営利目的で利用する場合は2倍、市外の者が利用する場合は3倍、市外の者が営利目的で利用する場合は5倍とします。 ・加算額について、設備器具料 (1回) を以下のとおりとします。 放送装置 (設置型) 1式 800円 放送装置 (簡易型) 1式 100円 舞台 1式 500円 【新設】 舞台照明装置 1式 400円 ダウンライト 1式 200円 移動観覧席 1式 4,000円 【新設】 壁面可変装置 (簡易反射版) 1式 500円 ビデオプロジェクター 1式 600円 ピアノ 1台 1,000円	医療福祉総務室 0595-63-7579
	71	総合福祉センター	ふれあいホール (土・日・祝日)	1時間	1,500	2,250		
	72	総合福祉センター	会議室101 (平日)	1時間	300	400		
	73	総合福祉センター	会議室101 (土・日・祝日)	1時間	450	600		
	74	総合福祉センター	会議室102 (平日)	1時間	300	400		
	75	総合福祉センター	会議室102 (土・日・祝日)	1時間	450	600		
	76	総合福祉センター	会議室202 (平日)	1時間	300	400		
	77	総合福祉センター	会議室202 (土・日・祝日)	1時間	450	600		
	78	総合福祉センター	会議室203 (平日)	1時間	200	300		

使用料見直しの概要

施設 番号	項番	施設名	貸出スペース・区分等	単位 (時間・回数等)	令和8年3月31日 までの金額 (円)	令和8年4月1日 からの金額 (円) ※	備 考	名張市 担当部署 (お問い合わせ先)
	79	総合福祉センター	会議室203 (土・日・祝日)	1時間	300	450		
	80	総合福祉センター	展示ホール (平日)	1時間	300	400		
	81	総合福祉センター	展示ホール (土・日・祝日)	1時間	450	600		

※上記の金額改定は、令和8年4月1日から施行し、同日の使用又は利用から見直し後の使用料等の額を適用します。
ただし、青少年センターについては、1年前から予約が取れることから、施行日以後に許可した使用から改正後の使用料等の額を適用します。